日頃の意識が大切
めざそう！放火されないまちづくり

市消防局では、昭和42年から火災件数を記録しており、令和4年の年間火災件数が1124件と最少件数記録を更新しました。令和3年までの年間火災件数の最少件数が平成29年の1126件で、過去の最大件数は昭和45年の4268件でした。毎年トップ3に入る「こんろ火災」は、温度センサー付こんろの普及や市民の皆さんの防火意識の向上などにより減少傾向にあります。

また、防犯カメラの設置や防火パトロールなどにより放火火災の抑止につなげることで、今後も最少件数の記録更新をめざします。

令和4年の火災の内訳

令和4年の火災件数（1124件）のうち、最も多かった原因は放火（疑いを含む）の24件です。続いて、たばこ18件、こんろ9件と続きます。※電気火災は細かく分類されるため、統計十一位ではありません。

過去5年間、毎年「放火（疑いを含む）」がたばこ、こんろ」がトップ3に入っています。

放火されないまちづくりをめざしましょう！

悪質な放火犯は、昼夜を問わず犯行におよびます。放火は防ぐことが難しいと思われがちですが、皆さんの心がけ一つで、放火されにくい環境を作ることができます。また、地域ぐるみの活動は、大規模災害時の共助につながります。

放火火災防止対策を通じて、まちの防災力向上を図りましょう。

放火防止のポイントは次のとおりです。

▽建物の周辺に燃えやすいものを放置しない

▽建物周辺は外灯などで明るくする

▽車庫、空き家、倉庫などの無人となる建物はきちんと施錠する

▽家庭ごみはごみ収集日の朝に指定場所に出す

▽バイクや自転車のカバーは防炎物品を使う

建物内で火災が発生したとき

火災はいつどこで、どんな理由で発生するかわかりません。日ごろから、「自分の命は自分で守る」という考えで行動しましょう。

建物に入り、上階に行ったとき、どの方向に避難するのかを意識することが大切です。

【主な避難行動の例】

▽階段に煙がなく使用可能な状況の場合＝階段を利用して地上、下階へ避難する ▽階段が煙で使用できない場合＝窓、ベランダなど、外気に触れる場所へ避難し救助を求める。窓、ベランダなどから避難器具を使用して避難する ▽一時避難スペースへ避難し、救助を求める ▽階段およびフロア全体が煙に覆われた状態の場合＝身を低くして最小限の呼吸で、冷静に避難する。光や壁を伝わりに窓、ベランダまたは近くの一時避難スペースへ避難する。窓・ベランダなどからふらつきが出り避難する（2階に限る）

※詳しくは、市消防局ウェブサイトをご覧ください（下のコードからアクセス）

◇　◇

問 予防広報課

林野火災と119番通報

冬から春にかけて、山では枯葉や枯草が多くなることに加え空気も乾燥しており、山火事発生の危険が非常に高い時期であることから、春の全国火災予防運動に合わせて「全国山火事予防運動」（3月1日(水)～7日(火)）が行われます。

管内に山林がある東消防署では、2月1日(水)～5月5日(金)を林野火災特別警戒期間として、森林の保全と地域の安全のためハイカーへの火災予防意識の啓発やパトロールなどを実施します。

林野火災は、その多くが人間の不注意などによるものです。一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も大切です。

▽枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない ▽たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する ▽強風時および乾燥時にはたき火などをしない ▽火入れを行う際、許可を必ず受ける ▽たばこは指定された場所で喫煙し、吸がらは必ず消すとともに、絶対に投げ捨てない ▽火遊びはしない

もし、山から上がる不審な煙を見つけたときは、迷わずに119番通報をお願いします。

【山から119番】

山林内からの通報は、「目標になる建物などがない」などの理由で位置を正確に伝えることが難しいといった問題があります。

市消防局では、山林内からの通報の際、位置情報を伝えるための方法をウェブサイトやチラシ（左写真）、市公式YouTubeなどで公開しています（下のコードからアクセス可）。

◇　◇

問 通信指令室

定期的な点検、早めの交換を
住宅用火災警報器

毎年、全国で約10000人の方が住宅火災で亡くなっています。中でも就寝中に発生した住宅火災による死者が多く、市では、平成18年から新築住宅、平成23年からは既存住宅を含むすべての住宅に住宅用火災警報器の設置を条例で義務化しました。

設置年数が10年を超えると故障率が急激に増加します。故障してから、電池がなくなってからの対応では、火災を感知できない「空白期間」をつくってしまいます。定期的な点検、10年を目安に早めの交換をお勧めします（点検方法は右図像参照）。

交換の時期と目安

住宅用火災警報器は、設置してから10年を目安に交換しましょう。

設置した時期を調べるには、警報器を設置した時に記入した「設置年月」、または警報器本体に記載されている「製造年」を確認しましょう。

警報器本体に「交換期限」や「有効期限」の表示も記載されているので確認しましょう。

また、自動的に警報器本体の機能を試験して、異常や寿命が近づくと音声や警報音などで知らせてくれる自動試験機能付きの警報器もあります。

点検方法

簡単に点検ができます。
アラームが鳴れば正常です。

定期的に掃除しましょう

住宅用火災警報器は、ホコリや汚れが付着していると、火災を感知しにくくなったり、誤作動を起こす場合がありますので、掃除と住宅用火災警報器の手入れを行いましょう。

掃除方法は機器によって違いますので、取扱説明書を確認しましょう。

◇　◇

問 予防広報課

救急件数が過去最高に！
救急車の適正利用にご協力を

令和4年の救急出動は3万5742件で過去最高件数でした。前年と比較すると6053件の増加となります。救急車は限りある資源です。本当に必要な方が利用できるよう適正利用にご協力ください。

しかし、呼ばないことが適正利用ではありません。緊急の症状がある場合は見逃さず、我慢せず、すぐに救急車を呼んでください。【胸が激しく痛む」「突然の激しい頭痛」「意識がない」「交通事故で強い衝撃を受けた」などの症状はすぐに119番通報をしてください。

【迷ったときは#7119】

症状の感じ方は人によって違います。救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急安心センターおおさか#7119をご利用ください。

病気やケガの緊急性に関する相談と症状に応じた救急病院の案内を行っています。緊急性が高い場合は、救急車を出動させます。

◇　◇

問 警備課

迷ったら#7119を覚えてくださいね。